

- ▶ 大飯地域及び高浜地域で施設敷地緊急事態が発生した時には、在宅の要支援者の避難等のために、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。

	確保車両台数			備考
	バス	福祉車両 (ストレッチャー仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	
(A) 必要車両台数	113台	17台	37台	
(B) 確保車両台数	計113台	計17台	計37台	
確保先	・おおい町、高浜町、小浜市 ・社会福祉協議会等(3市町)	1台	5台	16台 保有車両台数 バス 13台 福祉車両(ストレッチャー) 26台 福祉車両(車椅子) 72台
	バス会社(福井県嶺南地方)	105台	—	— 保有車両台数 バス 193台
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	3台	—	1台 保有車両台数(舞鶴市) バス 3台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 6台 福祉車両(車椅子) 5台 保有車両台数(社会福祉施設) 福祉車両(ストレッチャー) 30台 福祉車両(車椅子) 42台
	舞鶴市内のバス会社等	1台	—	— 保有車両台数(バス会社等) バス 80台(乗合含む) タクシー 92台
	関西電力	3台	12台	20台 保有車両台数 バス 5台 福祉車両(ストレッチャー、車椅子兼用) 21台 福祉車両(車椅子) 11台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

218

<各市町別の確保先>

市町	おおい町			小浜市			高浜町			舞鶴市		
車両種別	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)	バス	福祉車両 (ストレッチャー 仕様)	福祉車両 (車椅子仕様)
(A)必要車両台数	14台	5台	6台	2台	0台	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
(B)確保車両台数	14台	5台	6台	2台	—	3台	92台	6台	27台	5台	6台	1台
確保先	・おおい町 ・社会福祉協議会等(おおい町) ・小浜市 ・社会福祉協議会等(小浜市) ・高浜町 ・社会福祉協議会等(高浜町)	—	2台	3台	—	—	2台	1台	3台	11台	—	—
	バス会社(福井県嶺南地方)	13台	—	—	2台	—	—	90台	—	—	—	—
	・舞鶴市 ・舞鶴市内の社会福祉施設	—	—	—	—	—	—	—	—	3台	—	1台
	舞鶴市内のバス会社等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1台	—
	関西電力	1台	3台	3台	—	—	1台	1台	3台	16台	1台	6台

220

新規ページ

- 大飯地域及び高浜地域のPAZ内において全面緊急事態で必要となる輸送能力は、自家用車で避難出来ない住民、合計247人分、バス10台。
- 両地域で全面緊急事態が発生した時には、福井県の嶺南地方や舞鶴市内のバス会社が保有する車両のほか、関西電力が配備する車両により、必要車両数を重複なく確保。
- 車両及び運転者については、福井県バス協会、京都府バス協会等の協力により、更に余裕を持った台数・人数を確保。

＜両地域において全面緊急事態となった場合に必要となる輸送能力＞

	想定対象人数 ^{※1}	必要車両台数	備考
自家用車での避難ができない住民	247人	10台	1台当たり45人程度の乗車を想定

＜両地域において全面緊急事態となった場合の輸送能力の確保＞ ※1 数字は現段階で地方公共団体が把握している暫定値

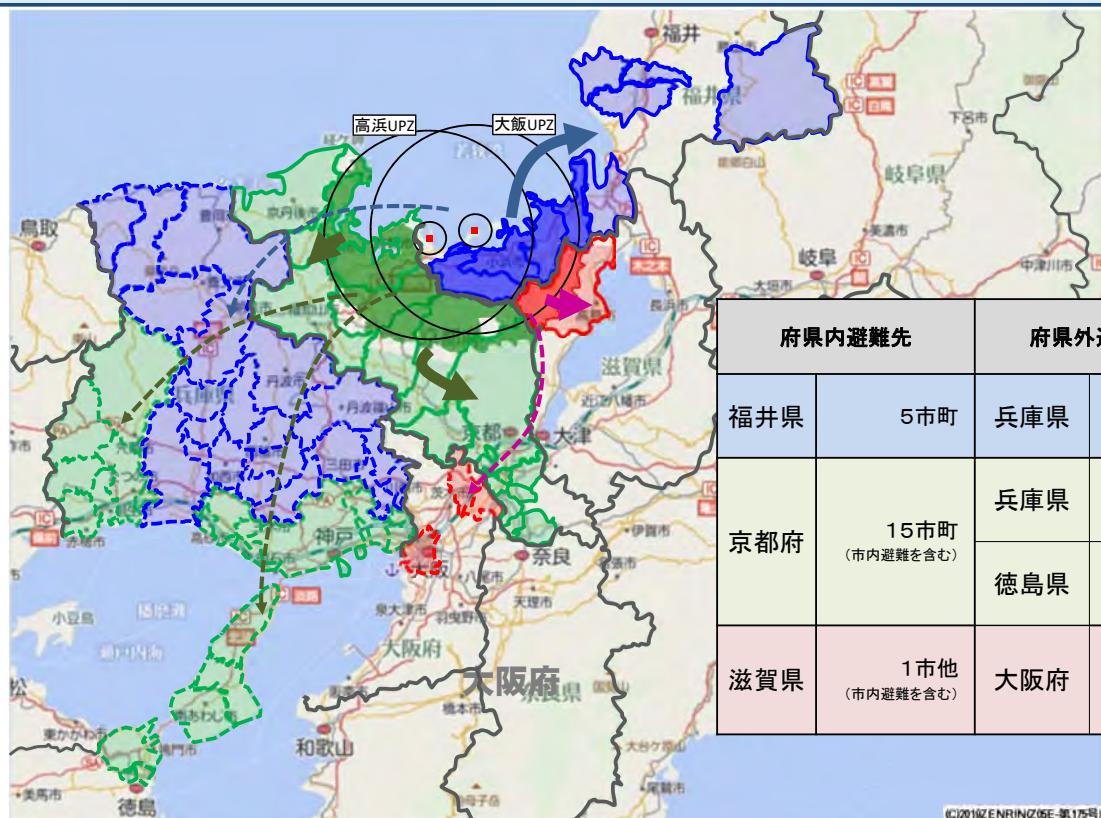
	確保車両台数				備考
	バス				
市町	おおい町	小浜市	高浜町	舞鶴市	
(A) 必要車両台数	2台	1台	2台	5台	
(B) 確保車両台数	2台	1台	2台	5台	
確保先	バス会社[福井県嶺南地方]	1台	—	1台	— 保有車両台数 バス 193台
	舞鶴市	—	—	—	3台 保有車両台数 バス 3台
	舞鶴市内のバス会社	—	—	—	1台 保有車両台数 バス 80台(乗合含む) タクシー 92台 ※タクシーを用いた避難が実施出来た分必要バス台数は減少。
	関西電力	1台	1台	1台	1台 保有車両台数 バス 5台

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

222

新規ページ

おおい たかはま
➤ 大飯地域及び高浜地域のUPZ内の住民の県内避難先及び県外避難先は、重複なく確保済み。



224

[新規ページ](#)

UPZ内の住民の一時移転等で必要となる輸送能力及びその確保

- UPZ内で一時移転等の対象となる区域は、UPZ内全域ではなく、その一部に留まることが想定される点に留意。ここではあえて、**大飯地域**及び**高浜地域**のUPZ内全域が、一時移転等を実施すると仮定した場合の輸送能力を確保する。
- なお、府県内の輸送手段では不足する場合、バスについては関西広域連合等関係機関が府県及び隣接府県等の関係団体から輸送手段を調達する。
- また、要支援者の一時移転等の際には、まずは府県内で保有している福祉車両を利用して避難することを優先するが、それでも不足するような場合には、各府県タクシー協会に所属するタクシーを活用。それでも必要車両数が確保できない場合には、国の原子力災害対策本部にて福祉車両の確保に向けた調整を行う。

福井県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	71台	80台	67台	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の5%がバスによる一時移転等が必要と想定 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	907台	704台	89台	<ul style="list-style-type: none"> ・福井県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
京都府	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	1,933台	122台	70台	<ul style="list-style-type: none"> ・住民の75%がバスによる一時移転等が必要となると想定 ・京都府内は、大飯UPZの京都市(292人)、南丹市の一部(7人)以外は高浜のUPZに含まれているため、高浜のUPZの必要台数(車椅子:76台、ストレッチャー:45台)に、大飯のUPZである京都市分(車椅子:1台)を加えた合計(南丹市的一部分は福祉車両不要) ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
府内の車両保有数	2,350台	171台	110台	<ul style="list-style-type: none"> ・京都府及び府内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)
滋賀県	バス	車椅子車両	ストレッチャー車両	備考
必要車両台数	30台	2台	0台	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県は、高浜のUPZでは人口が0人のため、大飯地域のUPZ内の合計数 ・車椅子車両・ストレッチャー車両はピストン輸送(14往復)を想定
県内の車両保有数	438台	257台	25台	<ul style="list-style-type: none"> ・滋賀県及び県内UPZ市町における医療機関や社会福祉施設等における保有台数の合計数(消防の保有する救急車の台数を除く)

府県のバス会社が保有するバス台数	福井県907台 京都府2,350台 滋賀県438台	
府県タクシー協会に所属するタクシー保有台数	福井県タクシー協会 849台 京都府タクシー協会 6,158台 滋賀県タクシー協会 1,096台	<ul style="list-style-type: none"> ・一般タクシーは、車椅子(大型電動車椅子を除く)を荷台に積むことや座席のリクライニング利用や支援者の同伴により、福祉車両と同等の輸送能力が確保可能

※ 福祉車両の必要台数は、大飯地域の緊急時対応及び高浜地域の緊急時対応においてそれぞれ必要とされる台数を積算した数

※ 不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合、関係自治体の要請により実動組織(警察、消防、海保庁、自衛隊)が必要に応じ支援を実施

226

新規ページ

8. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

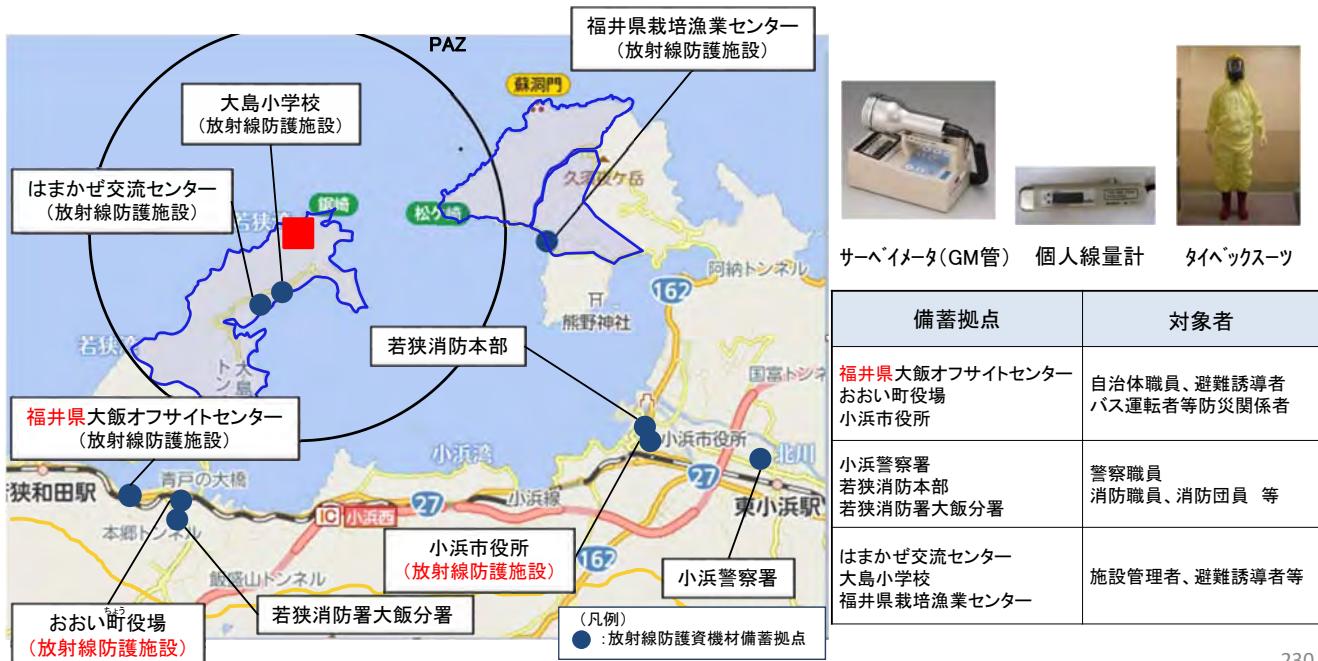
228

7. 放射線防護資機材、物資、 燃料備蓄・供給体制

229

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

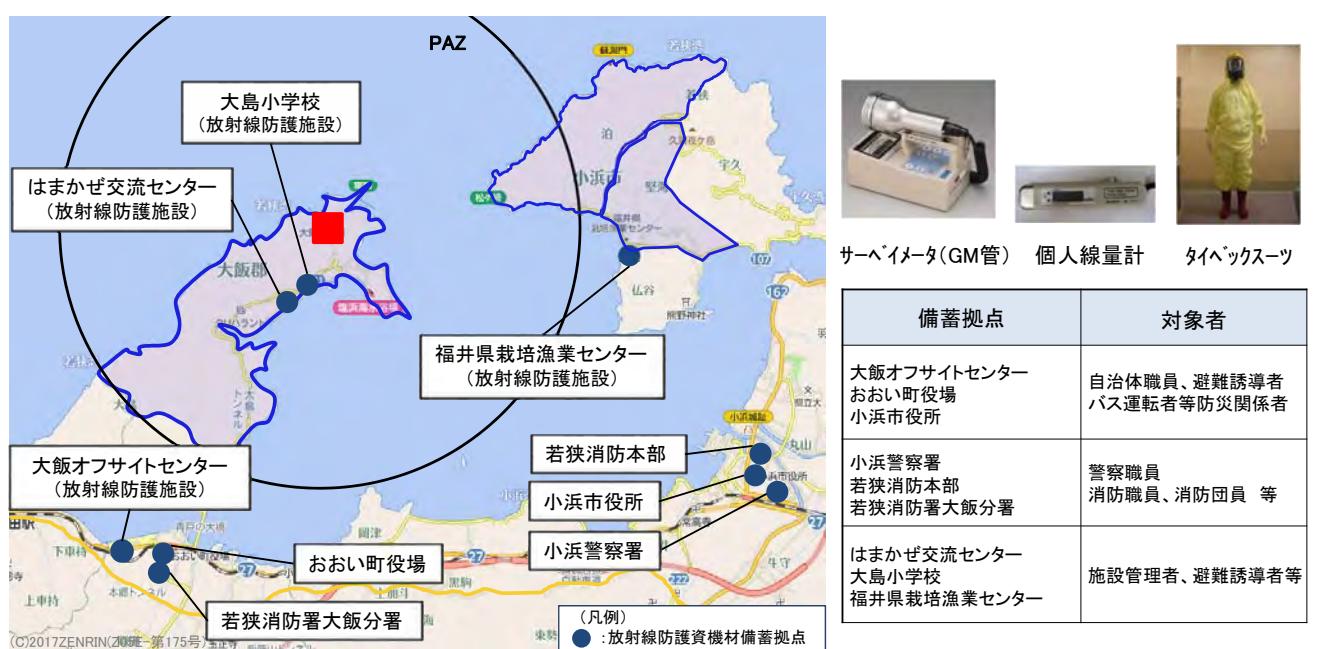
- 福井県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



230

PAZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄体制

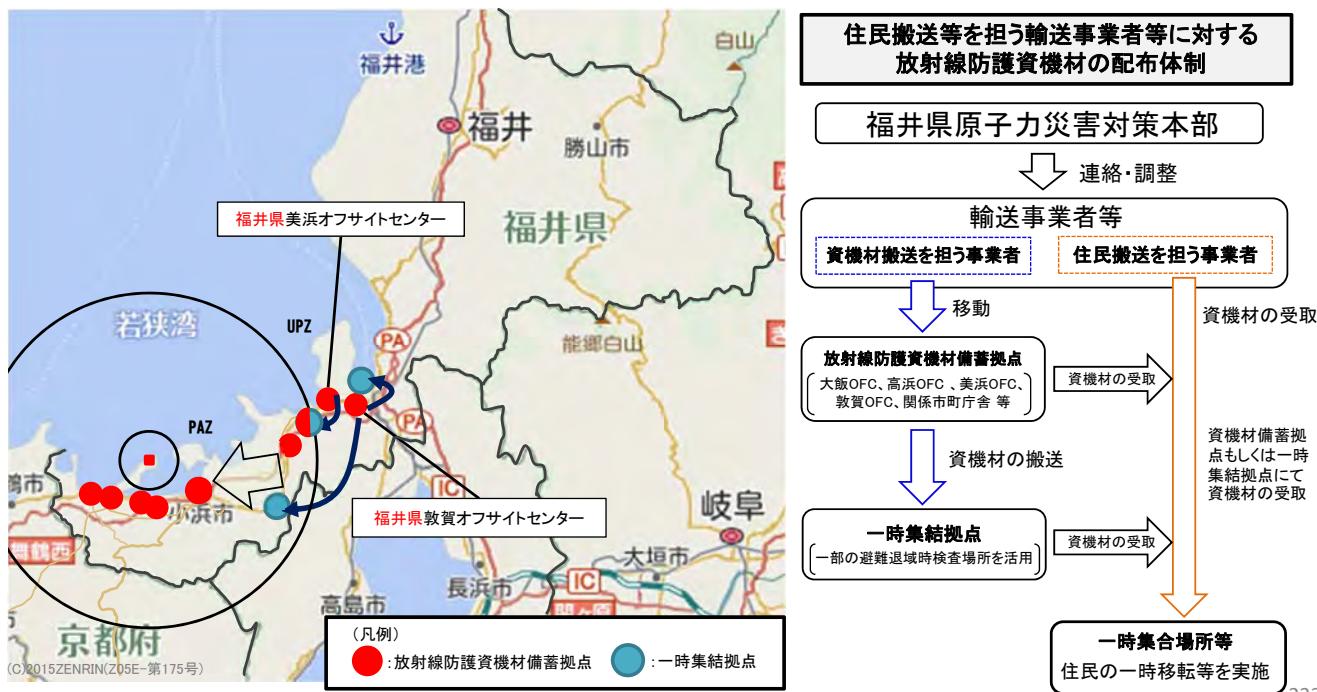
- 福井県は、PAZ内の防護対策を担う自治体職員、警察・消防職員（消防団員を含む）のほか、バス会社等の運転者、放射線防護施設の施設管理者等向けに防護服・個人線量計等の放射線防護資機材を備蓄。
- 緊急時には、放射線防護資機材を避難誘導者、運転者に配布し、万一に備え避難搬送時に携帯。
- 平時にはこれらの使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



231

福井県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

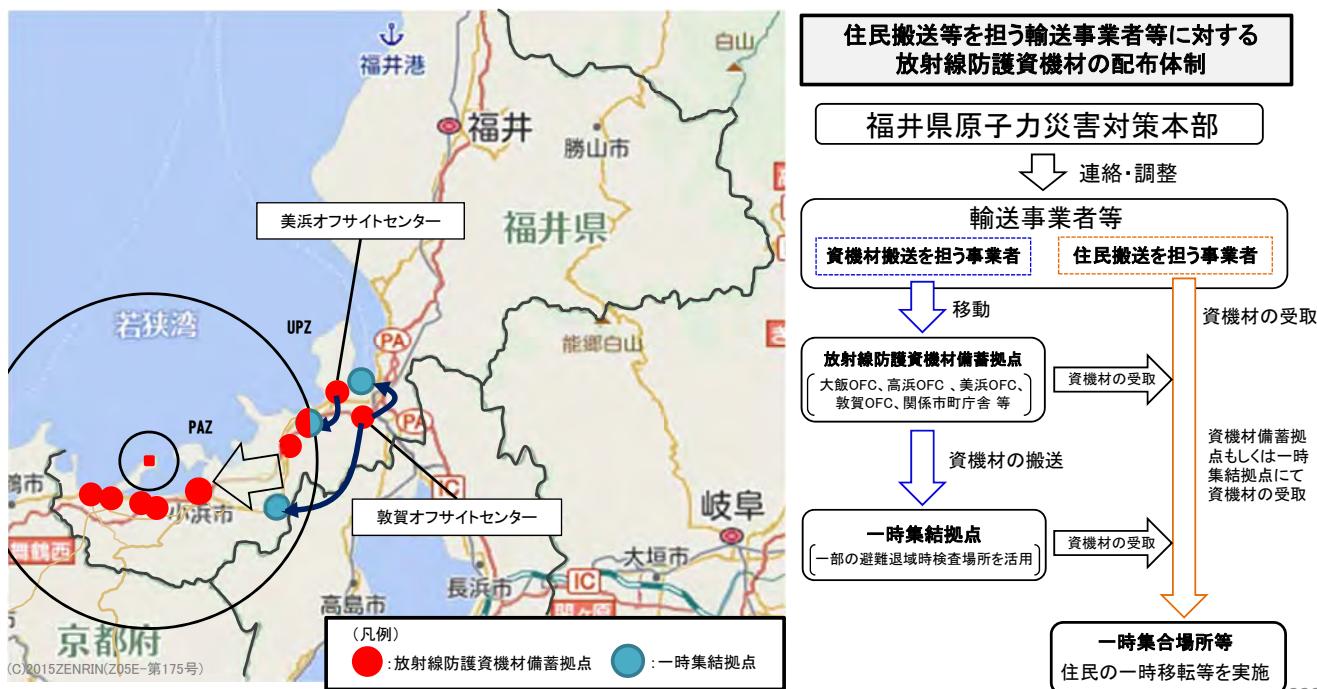
- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



232

福井県におけるUPZ内防護措置に備えた放射線防護資機材の備蓄・供給体制

- UPZ内一時移転等において住民搬送を担う輸送事業者等には、原則、放射線防護資機材備蓄拠点や緊急時に設置する一時集結拠点(一部の避難退域時検査場所を活用)で放射線防護資機材を配布。
- 一時集結拠点等では、放射線防護資機材の使用方法に関する説明のほか、避難者搬送等の業務が、モニタリングポストにおける直近の観測結果等を基に、被ばく線量の管理目安である積算1mSvを下回ることをあらかじめ確認。
- また、PAZ同様、平時から放射線防護資機材の使用方法に関する訓練・研修を定期的に実施。



233